

せたな

表紙写真：島歌小学校「ヒラメ放流式」（3月12日）

瀬棚町洋上風車の
ロゴ&愛称を
大募集！

議会のうごき

第1回瀬棚町議会定例会

瀬棚町役場組織機構図

課の再編について

瀬棚保育所で

一時保育をはじめました

介護保険料額が決まりました
瀬棚町高齢者生活支援給付金について

介護保険料額が決まりました

平成15年3月から介護保険業務が檜山北部広域連合で運営されることは「広報せたな3月号」によりお知らせしましたが、平成15年度からの介護保険料額が次のとおり決まりましたので、お知らせします。

介護保険料額（平成15年～17年度までは、次のとおり保険料を徴収します）

所得段階	段階区分の内容	瀬棚町に住所を有する方の介護保険料年額（月額）	3町（北檜山・今金・大成）に住所を有する方の介護保険料年額（月額）
第1段階	町民税非課税かつ老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	19,380円 (1,615円)	22,260円 (1,855円)
第2段階	町民税世帯非課税	29,070円 (2,423円)	33,390円 (2,783円)
第3段階	町民税本人非課税	38,760円 (3,230円)	44,520円 (3,710円)
第4段階	町民税課税者のうち合計所得金額が200万円未満の者	48,450円 (4,038円)	55,650円 (4,638円)
第5段階	町民税課税者のうち合計所得金額が200万円以上の者	58,140円 (4,845円)	66,780円 (5,565円)

徴収方法

平成15年度からの介護保険料の徴収方法については、今まで瀬棚町が決定していた介護保険料額を「広域連合」で決定し、納入の際の決定通知書及び納付書は「広域連合」から送付されま

	納期	納入期	徴収方法	備 考
特別徴収 (給与から天引き)	6期	4・6・8月	平成15年2月に天引きされた保険料額と同額をそれぞれ天引きします。	年金額が年18万円以上の方（障害年金、遺族年金などの受給者は対象外）
		10・12・2月	平成15年度確定された税額により、所得段階を決定し天引きされます。	
普通徴収 (納付書による納入)	6期	7～12月	平成15年度確定された税額により、所得段階を決定し納付書により徴収します。	年金額が年18万円未満の方、または今年度中に65歳になった方
平成14年度中に65歳になった方	6期	4・6・8月	納付書による納入（普通徴収）となります。	7月から納付書による普通徴収となり、10月からは年金天引きによる特別徴収となります。
		10・12・2月	年金からの天引き（特別徴収）となります。	

瀬棚町独自の負担軽減対策事業

瀬棚町高齢者生活支援給付金について

介護保険料の軽減措置については、平成14年度から町単独で第1号保険者に対しての軽減策を実施しておりました。しかし、平成15年度から介護保険業務については、檜山北部広域連合が行うことになったことから、瀬棚町では所得の低い方に対する負担の軽減策として「高齢者生活支援給付金支給事業」を新設しました。

支給条件（次のいずれにも該当する方）

65歳以上の高齢者のみの世帯で在宅している方

前年分の収入額が75万円以下の方

前年分の町民税において、扶養親族（控除対象配偶者を除く）となっていない方

当該年度の固定資産税が課税されていない方

支給額

月額…1,000円（年額…12,000円）

手続き

本人から申請していただき、支給要件を確認したうえで支給するか、しないかを決定します。なお、申請は4月より随時受付しております。

支給方法

毎年10月、3月の2期に分けて支給します。

申請窓口

保健福祉課福祉係（保健センター内） ☎7-3990

※申請内容やそのほかの詳しい内容などについてお気軽にご相談ください。

【担当：保健福祉課福祉係 浜口喜秋】

瀬棚町洋上風車の ロゴ&愛称を 大募集！



日本初となる洋上風車が、クリーンなエネルギーによる地球環境の改善と地域の活性化により広く町民に親しまれることを目的として、風車のロゴと愛称を募集します。

応募資格

どなたでも応募できます

応募方法

- ロゴはA4サイズ用の紙を使用して作成し、郵送または持参により提出してください。
- 愛称については、官製ハガキ、ファックス、Eメールで応募してください。
- ロゴの応募点数に制限はありません。
- 愛称については1人3点までの応募とし、用紙1枚（1通）につき1点としてください。
- 次の項目を記入してください。ただし、ロゴの場合は別紙に記入して添付してください。複数応募する場合は、1点ごとに別紙を添付してください。

- ①ロゴ・愛称に関する簡単なコメント
- ②郵便番号・住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・職業（学校名・学年）
- ③連絡先電話番号（ファックス及びEメールがある場合は、番号やアドレスを併記）

内容条件

- ロゴの色彩は自由とします。ただし、白黒印刷でも映えるものとします。また、名刺などの小さなものに印刷した場合でも使用可能なものとします。
- ロゴには「せたな」または「SETANA」という文字を取り込むようにしてください。
- 応募作品は、未発表かつオリジナル作品に限ります。

応募締切

平成15年5月30日（金曜日）必着

賞品

- 【ロゴ】●最優秀賞（1点）…5万円 ●佳作（2点）…特産品1万円相当
【愛称】●最優秀賞（1点）…2万円 ●佳作（2点）…特産品5万円相当
（※最優秀賞の入賞者が高校生以下の場合は相当額の図書券とする）

選考方法

審査委員会で選考します。

発表

審査委員会の結果を6月30日（月）に、入賞者ご本人に直接連絡します。また、報道関係及び瀬棚町のホームページに直ちに公表するとともに、広報せたな7月号にも結果を掲載します。

注意事項

- 応募作品は返却いたしません。
- 採用作品の著作権・使用権などの一切の権利は瀬棚町に帰属します。
- 採用作品は使用の際、作品の一部を修正・変更する場合があります。
- 入賞者には必要に応じて関連行事への出席をお願いすることがありますので、あらかじめご承知おきください。

応募先

瀬棚町役場 産業振興課（担当：神田）
〒049-4812 北海道瀬棚郡瀬棚町字本町719
TEL 01378-7-3311 FAX 01378-7-2302
e-mail: m.kanda@town.setana.hokkaido.jp
※お問い合わせは、電話・ファックス・Eメールなどをお願いします。



皆さんお気軽にご利用ください!!

町内の公共施設に パソコンを設置

町内の公共施設にパソコンを設置しました。
インターネットにつながっているので、さまざまな情報を調べることができます。パソコンの使い方があまり分からない方も、「こんなこと調べたいんだけど…」、「どんなふうに操作するの?」など近くの職員に声をかけていただければ、お手伝いします。パソコンが設置されている施設は次のとおりです。(※施設が開館中はいつでも無料で利用できます)

●役場 ●保健センター ●医療センター ●図書センター

【担当：総務町民課まちづくり推進係 河原・尾野】

ふるさとのまちづくりを応援します

檜山支庁及び檜山教育局では、地域の特色を生かしたさまざまなまちづくり活動や産業文化・スポーツの振興・環境保全・情報化・福祉の推進など、地域の課題に対する取り組みや地域住民の健康づくり・社会教育活動などの取り組みを実施する団体に事業費の一部を助成します。



事業例	●地域の課題解決のための調査研究や人材育成 ●社会教育活動や文化、スポーツ育成のための活動 ●地域振興のための新たなイベント開催など
対象となる団体	まちづくり活動や文化振興・スポーツ文化の普及、社会教育に取り組んでいる団体
補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助額	10万円～300万円
応募方法	所定の様式に事業計画を記入して5月2日まで（役場へ提出される場合は4月25日まで）に提出してください。※提出していただいた書類を審査のうえ、予算の範囲内で補助の可否を決定し、お知らせします。）
問い合わせ先	瀬棚町役場総務町民課まちづくり推進係 ☎7-3311 檜山支庁地域政策課地域振興係 ☎01395-2-1010 ホームページ http://www.hiyama.pref.hokkaido.jp/

第1回 瀬棚町議会定例会

第1回瀬棚町議会定例会が3月10日から19日まで（11日から17日まで休会）開かれ、平成15年度予算や平成14年度補正予算など、議案47件などが審議されました。決まった主な内容は次のとおりです。

私たちの「まちづくり予算」決まる

平成15年度各会計予算

●平成15年度各会計予算
予算の総額は五二億八、七六五万二千円です。（詳しくは、後日発行予定の予算特集号でお知らせします。）

補正予算

●平成14年度一般会計補正予算（第10号）（専決処分）
医科診療所医師1名増に伴う住宅の改修により三二四万円を追加し、総額三三億七、六四八万四千円となりました。

●平成14年度一般会計補正予算（第11号）
予算の精査と北海道住宅供給公社住宅取得割賦金繰上償還などにより一億一、四七七万六千円を追加し、総額三四億九、一二六万円となりました。

●平成14年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）
予算の精査などにより、一、一七四万四千円を減額し、総額三億七三四万八千円となりました。

●平成14年度老人保健特別会計補正予算（第4号）
予算の精査などにより、一億一、四八八万二千円を減額し、総額三億九、二〇三万二千円となりました。

●平成14年度介護保険特別会計補正予算（第4号）
予算の精査などにより、八七三万八千円を減額し、総額一億七、九九〇万一千円となりました。

●平成14年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
予算の精査などにより、二二六万五千円を減額し、総額一、六九六万三千円となりました。

●平成14年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
予算の組み替えを行い、

条例等

総額は変わらず二億六、四二万八千円です。

●瀬棚町児童保育所条例の制定
児童の放課後等の対策として、学童保育所を設置するために必要な事項を定めました。

●瀬棚町高齢者生活支援給付金支給条例の制定
介護保険事業が檜山北部広域連合に移行され、独自の減免措置ができなくなることから、新たな軽減策として所得の低い方に対する給付金を支給するために必要な事項を定めました。（詳しくは3ページをご覧ください）

●瀬棚町農漁業近代化資金利子補給条例の制定
農業者と漁業者（生産法人含む）に対する利子補給を行うために必要な事項を定めました。

●瀬棚町黒毛和種肉牛の売払いに関する条例の制定
平成7年度から3年間ま

で行われた黒毛和種雌肉牛貸付事業を整理することを目的に、生産された肉牛を売り払うための必要な事項を定めました。

●瀬棚町長、助役及び収入役の給与並びに旅費に関する条例の一部改正
財政状況を考慮し、町長の給与を現行の月額七八万円から七五万円へ引き下げました。

●旅費については、道内・道外の日当及び宿泊料を助役等特別職などと同額に引き下げ、町内の日当及び冬期暖房料を廃止し、町内の宿泊料を五千円から六千円に改正しました。

●瀬棚町特別職員の給与等に関する条例の一部改正
町内の日当及び冬期暖房料を廃止し、町内の宿泊料を五千円から六千円に改正しました。

●証人等の費用弁償等に関する条例の一部改正
冬期暖房料を廃止しました。

●瀬棚町職員の旅費に関する条例の一部改正
町内の日当及び冬期暖房料を廃止し、町内の宿泊料を五千円から六千円に改正し、赴任旅費に伴う着後手当を廃止しました。

●職員の給与に関する条例の一部改正
職員給与の昇給停止年齢を国の基準に合わせ55歳に引き下げました。
管理職手当を2%引き下げました

●瀬棚町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正
瀬棚町長、助役及び収入役の給与並びに旅費に関する条例の旅費改正に伴い条文を改めました。

●瀬棚町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
医師手当について、管理職手当の引き下げなどによ

り、年間給与額が引き下がることから、医務手当を引き上げ、年間給与額の調整をしました。

●瀬棚町職員に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する条例の一部改正

財政の状況を考慮し、一般職（主任以上）の期末手当の役職加算を廃止しました。

●瀬棚町基金条例の一部改正

現在の奨学基金に貸付できる要件に新たに「瀬棚町医療職等奨学金支給条例」を加えました。

財政の健全化を進めるため、各種の基金について会計年度を越えて繰り替え運用できるよう条例の一部を改正しました。

●健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部改正

身体障害者、知的障害者を対象とした支援費制度が創設されたことにより、精神障害者のみを対象としたホームヘルプサービス事業となることから、条文の整理をしました。

介護保険の単価の変更に

に伴い各利用料の一部を改正しました。

●瀬棚町立保育所条例の一部改正

一時保育の実施に伴い、条例の一部を改正しました。

●瀬棚町医療職等奨学金支給条例の一部改正

対象に「医師」を加え、制度の拡充を図りました。

●瀬棚町重度心身障害者、母子家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正

母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、条文の整理をしました。

●瀬棚町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●瀬棚町老人居室整備資金利子補給条例の廃止

昭和59年度以降新規対象者がなく、また平成8年度から「人にやさしい家づくり事業助成金支給条例」が施行されたことにより、高齢者向け住宅対策の施策が切り替わってきているため条例を廃止しました。

●瀬棚町中小企業経営安定資金融資条例の一部改正

指定金融機関への預託制度を廃止することに伴い、条例の整理をしました。

●瀬棚町奨学資金貸付条例の一部改正

貸付限度額を改正しました。

●瀬棚町B&G海洋センター条例の一部改正

「運営委員会の設置」規定を削除しました。

●瀬棚町簡易水道事業給水条例の一部改正

水道法の改正に伴い、新たに貯水槽水道の規定を設けました。

●瀬棚町選挙ポスター掲示場設置条例の一部改正

投票区の減少に伴い条例の一部を改正しました。

●町道の認定

元浦4区斉藤漁業加工場から小町政紀さん宅奥までの延長157mを町道として認定しました。

●町道の変更

道宮西大里農面農道が完成し、檜山支庁から財産の譲与を受けたことに伴い路線の変更をしました。

●檜山管内公平委員会共同設置規約の一部変更

檜山北部広域連合の加入に伴い、規約の一部変更しました。

●檜山北部4町介護認定審査会の廃止

北部檜山広域連合の設立に伴い審査会を廃止しました。

●瀬棚町助役の選任

任期満了に伴い、引き続き現職の「小林義悦氏」が選任されました。

●瀬棚町議会委員会条例の一部改正

公平委員会の管内共同設置により、その条文を削除しました。

条例等（追加）

●瀬棚町課設置条例の一部改正

企画商工課を廃止し、企画事務を総務町民課へ移し、商工観光、特産品開発、新エネルギー業務を農林水産課に統合して課の名称を「産業振興課」に改めました。

●瀬棚町監査委員事務局設置条例の制定

新たに監査委員事務局を設置するために必要な事項を定めました。

●瀬棚町議会議員定数条例の一部改正

議員の定数を「14人」から「12人」に改正しました。

特別委員会設置

●瀬棚町議会町村合併等調査特別委員会が設置されました

一般質問

6名の議員からの一般質問の質問事項についてご紹介します。（くわしい答弁内容は、後日発行の議会だよりをご覧ください）

- 第4次総合計画について
- 資源管理型漁業の振興について
- 公用車の用途管理について
- 農業の担い手対策について
- 町内で結婚祝賀会と商業の振興について
- 瀬棚商業高校の生徒確保について
- 入札実施の実態と課題について
- 市町村合併問題について
- 地方交付税交付金の削減について
- 事業評価・政策評価制度の導入について
- 環境循環型社会への創設に向けて
- 児童館のあり方について
- 須築・島牧（栄浜）間のバス運行について
- 有畜農家の環境対策について
- 地域経済活性化について



瀬棚町役場組織機構図

(H15.4.1 現在)

町 長 平田泰雄

助 役 小林義悦

医療センター

総務町民課

課長 碓谷恵一

(総務担当)
課長補佐 富士裕継
(町民担当)
課長補佐 中野俊司

財政税務課

課長 岡崎邦三郎

主 幹 松岡義明

※瀬棚保育所内 (☎7・3164)

児童保育課

課長 工藤浩司
(保育所長兼務)

※保健センター内 (☎7・3990)

保健福祉課

課長 石岡清基

課長補佐 高木雅彦

※やすらぎ館内 (☎7・3840)

在宅介護支援センター

所 長 中村良則
(課長補佐担当職)

医科診療所

所長 村上智彦
副所長 ★吉岡和晃

歯科診療所

所長 村本達也

事務長 樋口省三

訪問看護ステーション

所 長 (高木雅彦)
(課長補佐担当職)

総務係

係長 池田裕之 主任 梅川光栄 稲船奈穂子 [磯部 幸]

まちづくり推進係

係長 河原泰平 主任 尾野真也 [房崎信隆]

生活安全係

係長 山下誠一 熊谷安治

戸籍年金係

係長 浜登幸恵 佐藤こずえ

財政係

係長 (岡崎邦三郎) 主任 古畑英規 稲船洋志

税務係

係長 (松岡義明) 伊瀬 亮 (稲船洋志)

経理係

係長 笠原尚子

児童福祉係

係長 須藤 義

保育推進係

係長 中谷伸子

瀬棚保育所

岡崎順子

馬場川保育所

高橋実都理

島歌保育所

相原美枝 [倉見真貴子]

福祉係

係長 浜口喜秋 (西 弘美)

保健推進係

係長 西 弘美 高橋牧子 若杉太郎 ★安井智美

国保医療係

係長 (高木雅彦) (浜口喜秋) [新保清美]

在宅介護支援係

係長 (中村良則) 金澤早苗 田畑貴子 [伊藤直美]

公営温泉浴場

係長 [伏見尚志] [齊藤 進]

看護師

主任 佐藤恵美子 主任 西村裕子 佐藤順子 佐々木美代子

薬剤師

主任 古田精一

放射線技師

主任 伊藤和男

理学療法士

中川貴雄

作業療法士

梅津理子

事務係

係長 (樋口省三) 主任 杉山郁子 三浦三津枝 [瀧澤秀子] [結城友美]

歯科医師

《村本幸恵》

歯科衛生士

那須野妙子

歯科技工士

本間孝雄

事務係

係長 (樋口省三) 鈴木良子 [稲船浩美]

訪問看護ステーション係

係長 (高木雅彦) (高橋牧子)

看護師

可香信子 [上野洋子]

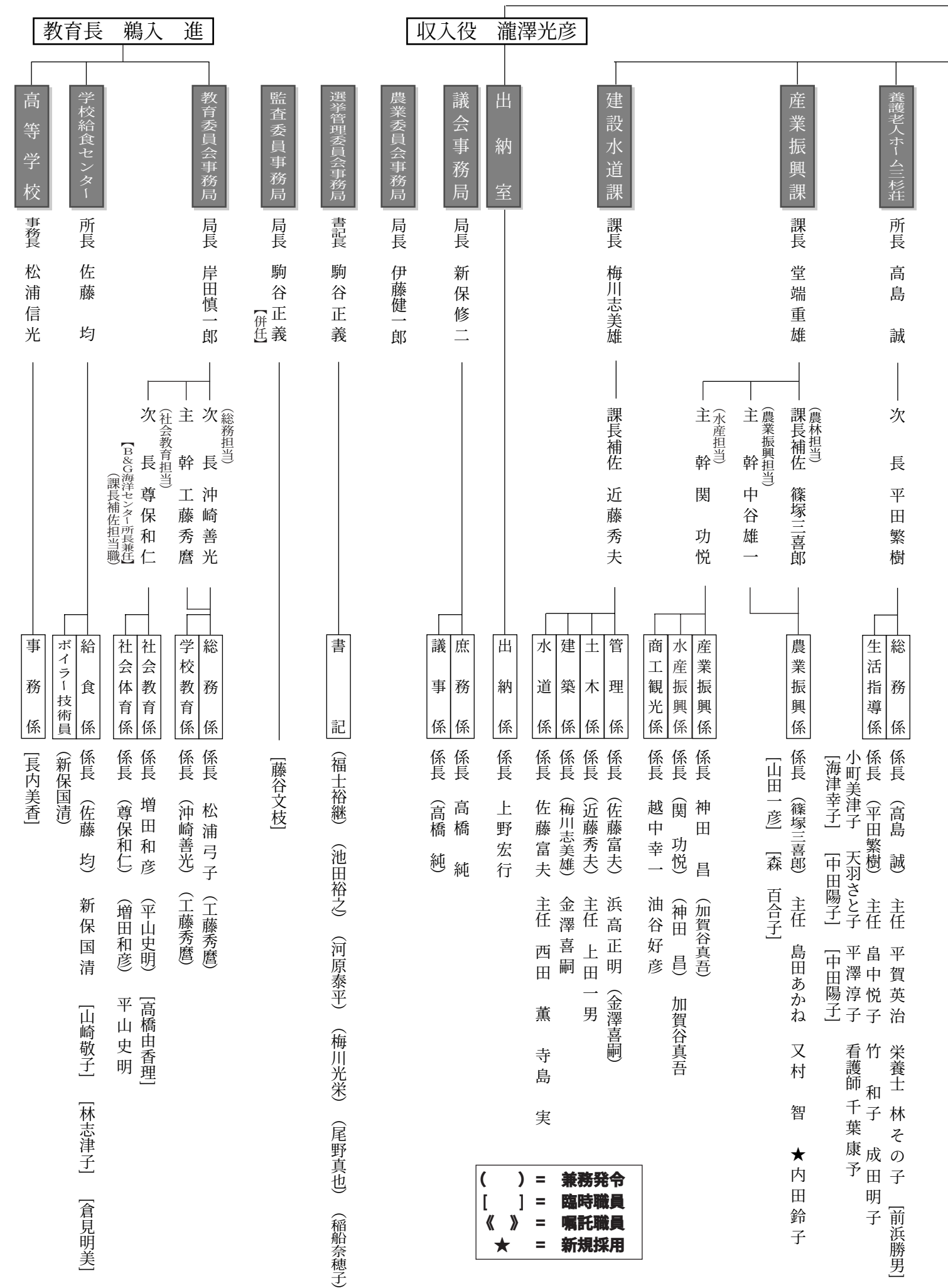
理学療法士

(中川貴雄)

作業療法士

(梅津理子)

※平成15年4月1日より、役場の機構図・職員の配置は次のとおりになっております。





瀬棚町では、地方自治体を取り巻く厳しい環境を考え、行政改革大綱により、一般職員採用の抑制などに努めているところです。そして今回、より効率的で機能性の高い組織づくりを進めるため、課の再編を行いましたのでお知らせします。(8～9ページの組織機構図も参照ください)

「企画商工課」を廃止し、農林水産課が「産業振興課」へ名称を変更

- 「企画商工課」→廃止
- まちづくりの総合的な企画調整業務→「総務町民課」へ統合
- 商工観光、特産品開発、新エネルギー業務→「農林水産課」へ統合し名称を「産業振興課」に改め、地域産業の振興を総合的に進めていきます。

管理課と社会教育課を統合し、「教育委員会事務局」に

教育委員会における教育業務の一体化を図るため

- 管理課と社会教育課を統合→「教育委員会事務局」に

YOSAKOIソーラン瀬棚気合一本!!

踊り子大募集!!

瀬棚町のYOSAKOIチーム「YOSAKOIソーラン瀬棚気合一本!!」では、メンバーを大募集しています! \(\^0^)/



●YOSAKOI踊りに興味がある●大きな舞台でスポットを浴びたい●やりたいという気持ちはあったけど、なかなか参加できなかったという方など、私たちと一緒に踊ってみませんか? やる気のある方ならどなたでもOKです。私たちと一緒に心地よい汗を流しましょう!

【練習日】4月は火・木・金曜日の3日間

【練習時間】午後7時より

【練習場所】町民センター

今年は、振り付けを自分たちで考えました。どんな振り付けになっているのか…お楽しみに!!

【参加申込み先】

増田和彦(役場教育委員会事務局☎7-3322)

小泉裕敬(瀬棚町商工会☎7-3435)

4月より

瀬棚保育所で 一時保育を はじめました

時間

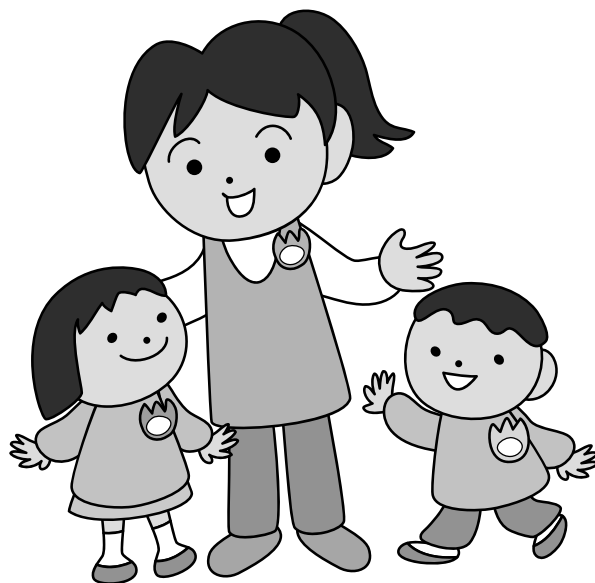
平日	午前8時30分から午後5時まで
土曜日	午前8時30分から正午まで

利用料

	3歳未満	3歳以上
日額	2,000円	1,800円

●一時保育の利用やお問い合わせ先●
瀬棚保育所 ☎7-3164

4月より、瀬棚保育所で一時保育がスタートしました。対象は、就学前までの児童で、「一時的に家庭内保育ができない場合」に瀬棚保育所の開設期間内において一時保育を行います。一時保育の利用やお問い合わせについては、瀬棚保育所へお問い合わせください。



【一時保育の内容について】

- 1日当たりの利用定員は、おおむね5名以内とします。
- 1カ月当たりの利用期間は、12日以内とします。
- 3歳未満児は完全給食で、3歳以上児は副食給食となります。
- 子どもの着替えなどについては、利用申し込みのときにお知らせします。

保育士の登録手続きをしましょう!!



現在、保育士として業務を行っている方は、都道府県知事に登録する必要があります。都道府県知事から保育士証が交付されて初めて保育士として名乗ることができます。保育士として業務を行っていない方については、必ずしも登録する必要性はなく、登録をしなくても資格がなくなるわけではありません。ただし、今後保育士として業務を行おうと考えている方は、業務に就く前までに登録をしておく必要があります。

【保育士登録の問い合わせ先】

登録事務処理センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号 青山ダイヤモンドビル

登録案内専用電話：0120-041943（祝日を除く月曜から金曜までの10時から18時まで）

音声案内及びFAX：03-5485-3133（終日）

ホームページ：<http://www.hoikusho.jp>

厚生労働省

介護教室・介護者リフレッシュ交流会が開催されました

皆様のご参加お待ちしております



▲理学療法士から、車いすについて説明を受ける皆さん



▲ベッドからの立ち上がり介助を体験



▲ベッドでの介助を体験

介護教室

2月5日、やすらぎ館を会場に介護教室が開催されました。皆さんが住みなれた地域で安心した生活が送れるために、介護とは何かを一緒に考え、学ぶ機会として、教室を実施しています。

理学療法士を講師に招き、お年寄りの身体を動かすときの介護のポイントや移動についての介護方法のほか、車いすの選び方や介助をする時の注意点について実際に体験を通して学んでいただきました。

19名の方々が参加し、それぞれ介護者や介護される側の体験をしたことにより、うれしい介護や安心できる介護について理解するよい機会となったのではないのでしょうか。



▲車いすでの介助を体験

参加者の感想

●現在必要としている介助方法がよくわかるようになった。●わかりやすくて、話がおもしろかった。●実際に自分も介護する側、される側の体験ができたのでわかりやすかった。●技術的にも教わる事ができてよかったが、参加者の方と話せてよかった。●介護する人とされる方大変さがわかった。●実際に体験してみて、目でみたり、聞いたりするのは違って、勉強になった。

介護者リフレッシュ交流会

今年度2回目となる介護者リフレッシュ交流会が3月6日やすらぎ館において開催されました。介護者リフレッシュ交流会は今年度から始まり、介護の大変さを1人でかかえ込まないために、現在介護をしている方や介護経験者に集まっていただき、介護についての悩みや今までの介護で思ったことや感じたことの情報交換、そして参加者との交流が図れるように歌体操・レクリエーションも実施しました。また、昼食と温泉入浴により心身のリフレッシュができるような内容となっております。

参加者は現在の介護者4名、介護経験者8名で昨年9月の1回目よりも人数も増えました。また、参加者の皆さんから次回の交流会には今回参加できなかった方も誘い合わせ、また参加したいとの声もありました。



▲片手で新聞を丸めて箱に入れる「新聞ゲーム」

今後も皆さんからの意見を取り入れながら、介護が続けていけるような環境づくりを進めていきたいと考えております。



▲歌体操でリフレッシュ！曲は「きよしのズンドコ節」



▲介護者と介護経験者が介護について懇談

介護に関するご相談は、お気軽に在宅介護支援センターまで ☎7-3840 【担当：保健福祉課 在宅介護支援係】

4月24日～25日

犬の登録と 狂犬病予防注射の お知らせ

飼い主としての
「マナー」をしっかり
守りましょう！



毎年実施している犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、飼い主の方は最寄りの指定場所へ犬を連れてきて、必ず注射を受けてください。狂犬病予防注射は、4月24日（木）～25日（金）の2日間の日程で実施します。くわしい日程と指定場所については、今回配布されたチラシをご覧ください。また、すでに登録している犬については、飼い主の方へ案内書を送付しておりますので、必要事項を記入のうえ、当日持参してきてください。

【担当：総務町民課 中野・山下】

※犬の登録は、生涯1回となっていますが、狂犬病予防注射は年に1回必ず受けてください。

犬の登録料と注射料金

◆登録料3,000円（新規の場合）

◆注射料3,040円（予定）

〔内訳：注射手数料 2,490円 注射済票交付手数料 550円〕

合計6,040円

ご 注 意

- 犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は犬の首輪につけてください。
- 飼い主が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、その都度、飼い主は届け出してください。



平成14年度の機動職業訓練が1月9日から3月26日まで旧職業訓練校で行われました。

今回は、木造家屋の建築技術に関する技能習得を目的とした学科と実技の講習が行われ、受講した皆さん（6名）は、毎日、建築技術に関する学科講習や実技講習など、真剣さの中にもなごやかな雰囲気の中で訓練に励んでいました。また、訓練の一環として、昨年8月に損壊被害を受けた三本杉海水浴場の展望デッキの修繕のほか、新たに階段も設置するなど、訓練の成果を活かして皆さんが利用しやすくなるよう施設の整備を行いました。

機動職業訓練受講者が 三本杉海水浴場の 展望デッキを修繕

機動職業訓練とは…季節労働者の皆さんが冬期間に一定の基礎・応用技術を身につけ、技術の付加価値を高めてもらうことを目的に、町季節労働者援護組合が函館職業能力開発センターの委託を受けて実施しているもので、訓練期間中、受講者には雇用保険の日額（約90日分）が支給され、受講手当と遠距離通所者（2km以上）には、交通費が支給されます。訓練は午前8時30分～午後3時30分まで行い、土日祝日が休みで、冠婚葬祭や病気などのやむをえない場合は欠席扱いとならないため（内容によっては認められない場合もある）無理せずに受講できます。

歩くスキーの集い

転倒者続出で大笑い!!

3月8日、歩くスキーの集いが開催され、参加者の皆さんは約2時間かけて山の中のコース（ガンビ岱）を楽しみました。今年は、長い下り坂がいくつもあるコースなので、直滑降をする場所が多かったのですが、その度に雪解の影響から雪質が変わっているところで足をとられ転倒する方が続出!!ベテラン揃いの参加者皆さんが雪まみれになるシーンも…。2時間の楽しいスキーを楽しみ、最後は暖かい牛乳でホッと一息の皆さんでした。



瀬棚保育所こぐまクラブ集合訓練

1年間の総まとめをしました

3月11日、瀬棚保育所こぐまクラブが集合訓練で1年間の総まとめを行いました。子どもたちが1年間学んだことをまとめた劇をお母さんたちが披露し、最後には1年間お世話になった交通安全指導員の皆さんと、瀬棚駐在所のおまわりさんに子どもたちからプレゼントが渡されました。



「まるごと！瀬棚」セミナー

地場産品を活かした料理講習会

3月9日、ふれあいセンターで「まるごと！瀬棚」セミナーが開催されました。このセミナーは檜山支庁、瀬棚町、商工会の共催で行われ、瀬棚の地場産品を活かしたオリジナルメニューづくりについての講習会のほか、町内での結婚披露宴実施における先進地「知内町」の視察報告が商工会より行われました。料理講習会には、講師として江差町の居酒屋「さと水」店主「佐藤伸喜」氏を迎え、町内の飲食店や民宿からの参加者5名は、実際にアイガモのたたき、ミルク風味のゴマ豆腐など5品の瀬棚の食材を活かしたオリジナルメニューを完成させました。できあがった料理は、町内の観光関係者などと一緒に味わい、瀬棚の地場産品の素晴らしさを実感。結婚披露宴開催企画に向けてのオリジナル料理開発の第一歩となりました。



コリドール交流情報館

～行ってみよう！となりまち～

八雲町

静かな山峡の湯宿 町営温泉おぼこ荘

名古屋コーチン（鶏）を使った料理(要予約)を堪能し、ゆっくり温泉でくつろぎませんか。●日帰り入浴料／大人360円、大人（中学生）、310円、中人150円、小人（6歳未満）無料●宿泊料／大人5,950円、大人（中学生）、5,800円、中人5,380円、小人4,850円※4月30日まで暖房料として310円が加算●お問い合わせ先／商工観光労政課 ☎01376-2-2111 ●予約／町営温泉おぼこ荘 ☎01376-3-3123

長万部町

豊かな緑と大自然 写万部山の山開き

内浦湾を一望して、身体をリフレッシュしてみませんか。下山後には、ジンギスカンや催し物を予定しています。みなさんの参加をお待ちしております。●開催日／5月11日（土）午前9時より受付●場所／写万部山ハイキングコース(字共立)●参加料／500円●問い合わせ先／共立小学校 ☎01377-2-4823

熊石町

特産のあわびがメインのお祭り 熊石あわびの里フェスティバル

熊石特産の「あわび」がメインの食のお祭り。あわび食街道・浜焼き街道・いにしえ食街道など色々な「食」が格安で味わえます。活アワビが当たる宝餅まきやYOSAKOIソーラン踊りの共演などイベント盛り沢山。●S T Vラジオ公開録音「石原詢子・嶋三喜夫」歌謡ショーも行われます。●開催日／5月18日（日）午前9時30分～●場所／熊石町青少年旅行村

大成町

宿泊施設紹介 国民宿舎「あわび山荘」

心と身体を癒す温泉と地元の旬の素材をいかした郷土料理でゆったりとリラックスできるひとときをお約束します。●場所／大成町字貝取淵●宿泊料(1泊2食付税込)／大人7,100円、小学生6,060円、幼児(寝具のご利用のみ)1,460円※あわび鍋などの特別料理もあります。詳しくはお問合せください。●お問い合わせ先／国民宿舎あわび山荘 ☎01398-4-5522

北檜山町

北檜山パークゴルフ場 4月19日オープン（予定）

小鳥のさえずりを聞きながら、さわやかな汗をかいてみませんか。●プレー代／1ラウンド 高校生以上300円、中学生以下、70歳以上100円、1日券（それぞれ1ラウンドの2回分）●用具使用料／クラブ・ボール一式200円●回数券／12ラウンド用 3,000円●問い合わせ・申込先／北檜山町企画商工観光課☎4-5111、北檜山グリーンパーク☎6-0530

今金町

奥美利河温泉山の家 オープンは4月26日

冬期間閉ざされていた「奥美利河温泉山の家」が4月26日にオープンします。山の中にひっそりとたたずむ「山の家」。ちょっとぬるめの温泉は、ゆっくりつかれる癒しの空間。こんな贅沢もあったんだね。●日帰り入浴／大人 300円、小学生150円、幼児 無料 ●宿泊／大人 5,300円、小学生 4,550円（ゴールデンウィーク、お盆の期間は割増料金有）●問い合わせ・予約申し込み先／クアブラザピリカ☎01378-3-7111



平田町長が妻沼町を訪問しました

妻沼町の岡田町長がガンバレ「瀬棚」応援大使に

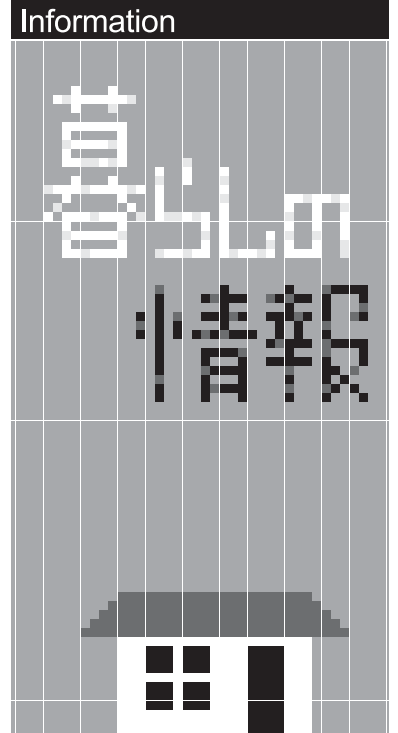
3月25日、季節勤労者援護事業として毎年行っている出稼ぎ先訪問（埼玉県の熊谷緑化建設を訪問）とあわせて、平田町長が妻沼町を訪問しました。妻沼町では、高橋町長からバトンタッチし、新町長に就任した岡田町長のもとを訪れ、前町長と同様にガンバレ「瀬棚」応援大使への就任をお願いし、瀬棚町のPRについて協力をお願いしました。（写真は、岡田町長へ平田町長がガンバレ「瀬棚」応援大使の辞令を手渡しているところです）



商工会女性部の奉仕活動の一環として

商工会女性部が三杉荘と診療所に雑巾などを寄贈

3月25日、商工会女性部が三杉荘と医科診療所に雑巾とジュースを寄贈しました。これは、商工会女性部の奉仕活動の一環として、今年初めて行われたもので、女性部皆さんが手作りにより雑巾約200枚を作成。そして、当日、瀬山部長、内木副部長、二階堂副部長の3人が代表し、各施設で贈呈を行いました。女性部では、この奉仕活動を毎年続けていきたいということでした。



ハローワーク からのお知らせ

平成15年4月・5月の函館公共職業安定所職員の北松山職業相談室派遣日は、次のとおりとなります。

北松山職業相談室での雇用保険受給手続きについては職員派遣日に職員が取扱いをしますが、職員の派遣日以外には八雲出張所で手続きをしていただくことになります。

また、お仕事に関するご相談を派遣日以外でも随時行っておりますのでお気軽にご相談ください。

日時

- 4月30日(水) 午後1時～午後5時
- 5月1日(木) 午前9時～正午

登記特設相談所の 開設について

登記相談所を次のとおり開設しますのご利用ください。
相談された内容は、決してほかにもれる心配はありません。
費用は無料となっております。

- 5月28日(水) 午後1時～午後5時
- 5月29日(木) 午前9時～正午

【問合せ】 北松山職業相談室

☎ 01378・4・5724

【問合せ】 ハローワーク函館

☎ 0138・26・0735

【問合せ】 ハローワーク八雲

☎ 01376・2・2509

相談内容

- 不動産(土地・建物)の売買・贈与・相続
- 抵当権の設定・抹消
- 会社・法人の登記など登記に関する相談

相談担当者

- 司法書士(または法務局職員)

開設日時

- 4月15日(火) 午前9時～正午
- 5月20日(水) 午前9時～正午

開設場所

- 今金町役場

【問合せ】 函館地方事務局

☎ 0138・23・7511

調理師試験の 実施について

平成15年度における調理師試験を次のとおり開催しますのでお知らせします。

開設日時及び試験地

- 8月28日(木) 午後3時30分～4時
- 試験地：函館市

試験科目

- 食文化概論 衛生法規 公衆衛生学、栄養学、食品衛生

学及び調理理論の7科目 (筆記試験)

提出書類

- 調理師試験受験願書 1部
- 調理師試験受験理カード 1部

受験手数料

- 6千550円(北海道収入証紙)

願書受付期間

- 5月26日から5月30日まで

願書の配布

- 八雲保健所 八雲保健所今金支所の窓口にて配布

【問合せ】 八雲保健所健康推進課健康増進係

☎ 01376・3・2169

確定申告が 間違っていたとき

確定申告を提出した後で計算誤りや申告漏れなど申告内容に間違いがあることに気づいたり、うっかり確定申告の提出を忘れていた方はいませんか？
税額を少なく申告したことにより気づいたときは「修正申告」により正しい税額に修正してください。また、確定申告をしなればならないのに、申告を忘れたときは、直ちに確定申告(期限後申告)をしてください。

また、税額を多く申告していたことに気づいたときは「更正の請求」により正しい税額へ訂正することができます。

【問合せ】 八雲税務署

☎ 01376・3・2148

ユーラップ山麓イベントスタンプラリー ★★ 当選者発表 ★★

コリドール交流ネットワーク構想推進協議会(ユーラップ山麓を囲む瀬棚、北檜山、大成、熊石、八雲、長万部、今金という7つのまちがそれぞれの特性を活かし、地域の活性化に共同で取り組むため組織)が実施した「ユーラップ山麓イベントスタンプラリー」にたくさんのご応募ありがとうございました！各町のイベントをまわり、4つ以上のスタンプを集めた方の中で抽選が行われ、次の皆さんに各町の特産品が当選されましたのでお知らせします。

【八雲町】高田喜一、落合操、佐藤桂子、佐藤甲希、和田タマ子、吉田敦子、吉田勝子、鈴木利治、鈴木幸子、伊豆原芳園、長谷川忠夫、中村直希、東間清美、前田恵美子、前田幸一
【横浜町】渡辺聖子【室蘭市】加藤スミエ【中標津町】大西貞雄、菅野太貴【伊達市】杉本充潤【函館市】川田沙織、木戸浦博子【瀬棚町】石川弘子

●犬や猫などの飼育管理についてのお願い！

最近、犬や猫の放し飼いによる苦情が大変多いです。飼主は次のことに心がけ、他人に迷惑をかけないようにご協力をお願いします。
①捨て犬、捨て猫はしない！ ②野良犬、野良猫にエサを与えない！ ③みだりに繁殖しないよう不妊処置を！

戸籍の窓口

KOSEKI NO MADOGUTI



お誕生おめでとう

○生出 ^{けんた} 健太くん
生出 道雄さん・真美さん/共和

ご結婚おめでとう

〔菅原 顕三さん（本町10区）
小林 るみ子さん（北檜山町）

（2月15日から3月14日まで届出）

春の全国交通安全運動

平成15年5月11日～5月20日まで

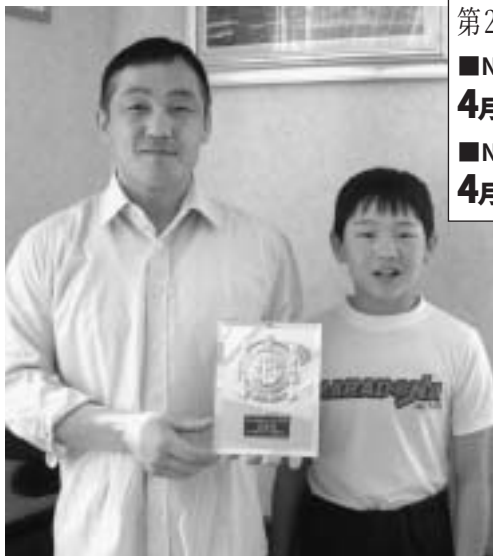


人口と世帯

3月末現在（前月比）

人 口	2,759人 (-37)
男	1,320人 (-19)
女	1,439人 (-18)
世 帯	1,141世帯 (-9)

鶴入泰宏さん（本町8区）が 第2回 北海道ふるさとCM大賞で 「芸術賞」を受賞しました!!



第2回 北海道ふるさとCM大賞放送日

■NHK衛星第2テレビ（全国放送）

4月13日 ○ 午後1時～午後2時30分

■NHK総合テレビ（全道放送）

4月25日 T 午後8時～午後8時43分

第2回北海道「ふるさとCM大賞」の全道審査会で鶴入泰宏さん（本町8区）が「芸術賞」を受賞しました。鶴入さんの作成したCMは、「僕の別世界」というタイトルで立象山や三本杉岩が登場する趣向を凝らした瀬棚町のCMとなっています。道南ブロックの審査で選ばれた鶴入さんのCMビデオ

は、3月15日の全道の審査会にノミネート（全道の総作品数181作品の中から各ブロックで選ばれた27作品）され、見事「芸術賞」の栄冠に輝きました。受賞についての感想は、「自然賞かふるさと発見賞を狙っていたけど、まさか芸術賞をいただけるとは思いませんでした。大変うれしいです。皆さんにもさまざまな場面で瀬棚町をPRしてほしいですね」という鶴入さんの作品は、上記の日程でテレビ放送されますので皆さんぜひご覧ください。

（写真：左が芸術賞の盾を持つ鶴入泰宏さん、右が主演の長男洋介くん）

総務町民課戸籍年金係からのお知らせ

担当/浜登幸恵

平成14年度の 国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

将来、安心して老後を迎えられるように、また、万が一の事故や病気に備えるためにも毎月きちんと国民年金保険料を納めましょう！

●国が運営する確実な将来の支えである国民年金とは…

- | | | | |
|-------------------------------|------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 1
保険料を納めると、生涯にわたり年金が受けられます | 2
「万が一」のための障害年金、遺族年金もあります | 3
年金額の3分の1は国が負担します | 4
保険料は全額社会保険料控除の対象です |
|-------------------------------|------------------------------|-----------------------|-------------------------|

現役世代が年金を受けている世代を支え、その現役世代が年金を受ける世代になったときには、次の世代が支えてくれます。自分のため家族のために国民年金保険料を納めましょう！

※国民年金保険料に関するご相談はこちらまで…

・函館社会保険事務所国民年金第一課・第二課（☎0138-56-1165）
・役場総務町民課戸籍年金係（☎7-3311）





島歌小学校で「ヒラメの放流式」を開催

3月12日、島歌小学校でヒラメの放流式が開催されました。今回放流したのは、子どもたちが稚魚から1年間飼育したヒラメ約30匹です。

(当初、一緒に飼育していたクロソイは全滅したそうです) 放流の前には小学校で、ヒラメの飼育観察についてのほか、子どもたちが調べたヒラメに関する調査や情報などの発表がありました。ヒラメの生態や病気、名前の由来のほか、ヒラメ料理やインターネットでヒラメについて漢字やひらがなで検索した結果、何件ヒットしたというようなユニークなものもありました。発表の後、自分たちでヒラメに標識をつける作業を行いました



が、10cmくらいにまで大きく育ったヒラメを押さえつけるのはなかなか大変な様子でした。その後、子どもたちは、「カモメに食べられないように早く海の中に行きなさい」などと声をかけながら近くの浜でヒラメを放流しました。

編集後記

▼今回お知らせしましたとおり、課の再編で役場の中もガラッと変わりました。以前は、柱の影にいたので、いつも「どこにいる？」と探されましたが、4月から役場の玄関から見やすい場所へ移ったので、探される心配がなくなりました。(良かったのか、悪かったのか) そんなことで、慣れないせいか何となく落ち着きませんが、また、今年度も広報を作り続けますので皆さんよろしく願います。

先月の編集後記で体重が減ったとお伝えしたところ、意外と反響が多くてビックリ！本当に減ったのか、また戻るんじゃないの？なんて言われるので、今も頑張ってます。今年こそ就職当時の体重に戻します。目標まであと5キロ。(尾)

▼ガラッと変わったあおりを受け、密かにデビューすることになりました。今までは取材に来てもらう側だったんですが、駆けつける側に(立場逆転)でも同じようにちょろちょろしてますんで、よろしく願います。(河)